

### 第三者評価結果

事業所名：めぐみ保育園

#### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ●法人の理念は、キリスト教の教えに基づいて、「一人ひとりが愛されていると感じ、愛する人を育む」を掲げています。職員全員がクリスチャンというわけではありませんが、この「愛の精神」は世に不滅のものであり、その教えを全職員が理解し、理念を広められるよう保育に当たっています。園のホームページでは、理念を「関係性」、「愛」「アイデンティティ」として分かりやすく、園の魅力として伝えています。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ●施設長及び園長は港南区の子育て連絡会、園長会、養成校on lineのセミナー等に参加し、地域の情報を入手し、把握しています。厚生労働省の情報は全国小規模保育協議会に参加して情報を得ていますが、子ども教育の過渡期でもあり、十分な情報は得られていない状況にあります。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> ●前【2】項を踏まえ、この状況や待機児童の状況、出生率の状況、近い将来の少子化傾向等により、今後の保育業界の変化を分析することが最大の課題と考え、状況下における小規模保育事業及び、保育業界の趨勢を見極めていくことが必至と捉え、取り組んでいます。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> ●中・長期計画については2020年に10年の長期計画を立案しています。めぐみ保育園は、法人直接の傘下にて園運営を行っており、但し、法人が園運営のノウハウを多く持って保育を進めているというより、めぐみ保育園を橋頭保としながらビジョンを展開しています。しかし、許認可事業であるため、何年に何をという具体的な目標設定ではなく、大まかなビジョンとして法人本部では考えている段階にあります。今後、基本方針に沿った中・長期計画の作成、及び、一定の期間ごとに具体的な成果や評価が行えるよう策定に当たられることを期待いたします。	

<p>【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>●事業計画は、めぐみ保育園設立時に向けて策定しましたが、現状では設設計画に止まっています。現実的な事業計画は全体的な計画を展開した年間指導計画となっています。年間指導計画は保育所保育指針に沿って策定し、年齢別、期別、月別、個人別に策定し、保育所の基本計画となっています。さらに、保育の計画の他、行事、保健、食育、異年齢交流、避難訓練等の項目を設ける等、具体的な事業内容とし、実施状況の評価を行えるよう作成していかれることを期待いたします。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>●年間指導計画は日別、週別、月別、期別に評価・見直しを行い、訂正点を全職員に伝えと共、次の計画への反映、実施を図っています。このサイクルは保育所の展開の基本となっており、各年、各年齢、各区切り点で定期的な反省と修正及び、改善を進めています。</p>	
<p>【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>●事業計画については、具体的な行事計画に置き換えて保護者に説明しています。年度ごとに内容の説明を、運営委員会、入園説明会、個別案内において行っています。保護者参加の行事では実施後、保護者アンケートを実施し、理解度や、要望・意見等を把握しています。年間行事はホームページでもお知らせし、保護者参加を促しています。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>●保育の質の向上に向けて、科学的なアプローチを実施しています。事業計画については週次、月次、期ごと、年間の見直しと改善計画策定を行い、科学的に展開を実施しています。期初の計画 (P)、週・月次の実施 (D)、その時点での反省 (C)、次月以降の見直し計画 (A) とプロセスを辿った対応を行っています。</p>	
<p>【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>●PDCAサイクルに沿って、達成・未達の原因究明と改善策を立て、実施するサイクルを進めています。課題は子どもに関すること、設備に関すること、保育室内の使いやすい配置や整理に関すること等、多々案件を順次、優先順位を決めて対応しています。施設長は、職員が自ら気付いて行動してくれることを望んでおり、職員の育成・成長に期待して進めています。継続して取り組みに期待いたします。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
<p>【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; ●施設長は、自らの役割を運営規定及び職務分掌表に明示し、周知しています。施設長は運営に関する全てを把握し、その役割と権限について職員会議等で職員に表明しています。また、教団の広報紙等にも公表しています。特に、小規模園では施設長、園長の統率力は大切であり、現在は、渉外と園内の業務を施設長・園長とで分担しながら、中心となって職員を統率し、園の円滑な運営に努めています。</p>	
<p>【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; ●遵守すべき法令について基本的に理解し、法については遵守する方向としています。法的な解釈を必要とする場合は、相談できる専門家に相談できる体制があります。特に、児童福祉に関する法令に関しては法を守るイコール、「子どものかけがえない命を大切に」精神で日々の業務を進めています。さらに、保育園を取り巻く社会情勢や環境の変化等を考慮しながら幅広い分野の遵守すべき法令等の把握に努め、社会ルールや倫理に基づき、職員が遵守すべき法令を正しく理解するための教育等に取り組みられることを期待いたします。</p>	
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; ●施設長は理念の実現に向けて、如何に子どもが快適に保育園生活を送れるかを考え、その為の設備、環境、動線、生活形態を考慮しつつ日々、改善に力を入れ指導力を発揮しています。限られた人材、限られた資源の中で最大の効果が発揮できるための工夫や、子どもたちの様子を見守り、改善するよう努めています。</p>	
<p>【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; ●施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮しています。人事、労務、人員配置、働きやすい環境への取り組みについて、全職員が自己評価表に「○」を付けており、満足していることが確認できました。施設長・園長自らが使いやすい保育室作りに努力し、職員も賛同して一緒に活動を展開する体制作りに尽力しています。</p>	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; ●法人の保育事業への初参入を踏まえ、今後の方針、計画については未実績であり、保育に対するビジョン、方向性及び運営ノウハウの蓄積が課題であると思われます。今後、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、採用・育成計画を策定し、効果的な福祉人材確保計画の検討が必要だと思われます。園のホームページでは「募集要項」を掲載し、発信しています。</p>	

【15】 II-2-(1)-②  
総合的な人事管理が行われている。

b

<コメント>

●総合的な人事管理については、「めぐみ保育園」としての職員の目標管理や個別面談を実施し、人事管理に努めています。但し、法人の保育部門としての人事基準作りが当面の課題として望まれます。職員が自らの将来の姿を描くことができるよう、総合的な仕組み作りがさらなる課題として期待されます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】 II-2-(2)-①  
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

b

<コメント>

●職員の有給休暇や時間外労働は毎月確認し、施設長や園長が職員との個別面談を実施し、職員の就業状況や意向を把握しています。福利厚生では、定期健診を実施して健康と安全の確保に努めています。心的な面に対しては、労働力維持を含め、話しやすい雰囲気作り、仕事上の悩みや困っていること等、いつでも相談できる職場環境作りに期待いたします。併せて、個人のワークライフバランスの考え方の変化にも着目し、労務管理に関する責任体制を明確にする等、日頃より職員の悩みや相談を受け、不安等を取り除くよう配慮を期待いたします。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 II-2-(3)-①  
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

<コメント>

●「期待する職員像」の根幹部分は、「一人ひとりへの愛」（教団の精神）が前提となっており、個別面談の中で職員一人ひとりに向けてビジョンを示しています。併せて、階層別の期待する職員像を設け、新入職員、中堅職員、管理職等について具体的な「期待する職員像」の明示化を行い、目標管理につなげる仕組み作りが今後の課題として期待いたします。

【18】 II-2-(3)-②  
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

<コメント>

●めぐみ保育園としての教育・研修計画を策定し、必要に応じて順次、職員へ外部研修に参加する機会を提供しています。処遇改善の観点から、副主任に対する補助や、それに沿った必要な知識・技術、その為のキャリアアップ研修等の案内を基に、厚生労働省の方針に沿った育成計画を進め、職員の研修参加及び資質向上に努めています。

【19】 II-2-(3)-③  
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

<コメント>

●教育・研修の機会については、横浜市の教育人事課主催の研修等を活用し、参加しています。キャリアアップ研修については、行政以外の「保育のデザイン研究所」の研修を受講しています。研修受講後は、必ず伝達研修を実施し、全職員で情報共有を図り、知識・技術の共有化をしています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<コメント>	
●実習生受け入れについては、実績はありません。小規模保育園の実習受け入れについては、実習生等の受け入れのマニュアルを整備し、指定保育士養成施設や、インターンシップの受け入れも考えられます。新型コロナウイルス禍の影響で実施できていませんが、これから園では受け入れていきたいと考えています。今後、実習生等の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意する等、「実習生指導のための研修」を含め、体制を整備していかれることを期待いたします。実績が無いので、C評価といたします。	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
<コメント>		
●運営の透明性について、公立、社会福祉法人を除いては予算、決算は非公開としています。しかし、ホームページの活用により、園の理念、基本方針、保育内容、事業計画等の公開や、第三者評価の公表等の情報を公開する等、また、苦情・相談の体制や内容に基づく改善・対応の状況の公表等、また、地域に向けて、園の理念・基本方針・活動等を説明したパンフレット等を配布して情報を提供する等、運営の透明性の確保への方法を期待します。		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		b
<コメント>		
●法人内に経理規定が整備され、保育園の事務・経理・取引等に関するルール、契約や購入に関して等、公正な手順で取引を行っています。さらに、定期的に内部監査を実施し、財務においては専門家から監査支援を受ける等、経営改善に努めていかれることを期待いたします。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a
<コメント>		
●地域との交流に関しては、地域の行事、イベント等への参加はまだ少ないものの、園は教会と併設であり、1階が保育園、2階がチャペルと事務室、3階が教会関係フロアとなっており、特に、2階のチャペルでは日曜日等の礼拝の他は利用できる時間があり、関連する団体のバザーへの協力、育児相談等を行う等、地域と交流しています。また、商店街の写真撮影にも協力し、礼拝に訪れる地域の方とも交流を図り、徐々に地域との関係を深めています。		
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a
<コメント>		
●ボランティアの受け入れについては、近隣の中学校3校から体験学習を受け入れています。保育園は不特定多数のボランティアを受け入れ難さがありますが、併設施設の関連団体と協働にてボランティアの受け入れ可能な状況にあります。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
●当該地域の関係機関・団体について、受け入れ対象児の状況を考慮した対応できる社会資源を明示したリストを作成し、常に連絡が取れるよう整備しています。リスト一覧は閲覧及び活用できるようにしています。連携を図っている関係機関は、港南区役所の保健師・港南地域療育センター・横浜市南部児童相談所・消防署・警察・医療機関等があり、近隣の社会資源の活用では、消防署に向いて消防車を見せてもらっています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント>	
●地域の福祉ニーズについては、園は開設年数も浅く、園児も1歳、2歳児と低年齢のため、交流範囲には限界があり、地域への協力を検討中です。今後は、チャペルを活用した団体のバザーや育児相談を通して地域のニーズや生活課題の把握に努め、併設施設を訪問する地域の方との交流を含め、ニーズの抽出に努めていきます。地域の福祉向上のため、仕事と子育ての両立を行う家庭に対して、継続的な支援活動も一考していられることを期待いたします。	
【27】 Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント>	
●地域のニーズに基づく活動としては、団体が主催するバザーや育児相談等の協力を通して、併設施設を活用した活動が少しずつ地域に根付いてきており、1つのミニ・コミュニティの形成が膨らみ始めています。今後も団体との協賛を続け、地域に開かれた保育園であるよう努めていきます。また、大岡川の防災対策について、地域と協力体制の構築に努めています。	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
<コメント>		
●理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が共通の理解を持つよう取り組んでいます。めぐみ保育園では、「人を尊重する精神」が園の基軸となっており、基本的人権である「個人の尊厳の確保」の根本原理となる「人への愛」をベースとして保育に当たっています。職員に対して、それらの教育を徹底して共通認識を図っています。また、性差、出自、文化の違い等で人を差別することなく、互いに尊重する心で接することとし、保護者に対しても理解を促しています。		
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	
<コメント>		
●子どものプライバシーについては、尊重されるべきものと考え、めぐみ保育園は1歳、2歳児の頃から意識してプライバシーを尊重する体制を重要視して、子ども一人ひとりのプライバシーの配慮を常に心がけています。園のホームページに掲載する写真については、入園前に保護者の同意を得て掲載し、プライバシー保護についての取り組みは、保護者に対して十分に説明し、同意書を交わしています。		



(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①  
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

●保育園を選択するために必要な情報は、ホームページに掲載し、園の魅力、保育の1日、園の様子、特色等を紹介しています。また、港南区役所に自主管理を前提としてパンフレットを設置しています。園見学は随時受け入れ、来園者にはパンフレットや入園のしおり等で具体的に説明しています。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②  
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

●保育の開始時には、入園前説明会を行い、入園のしおりに基に園の内容を詳細に説明しています。また、建物の改造等、保育継続に大きく関係のある変更については、保護者に理解しやすいよう説明し、了解を得るようにしています。特に、配慮を要する保護者の場合には個別対応することを原則として考えています。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③  
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

●保育所等の中途の変更に関しては、報告・情報に関しては守秘義務上の問題を踏まえ、文書は差し出さず、転園先へは保護者経由で行ってもらうことを原則としています。また、保育園の変更後も保護者等が相談できるよう窓口、担当は設置していませんが、その時点での園長が対応するようにしていますが、文書化して明示するよう期待いたします。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①  
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

●利用者満足については、保護者の満足度は行事ごとのアンケート実施や、懇談会、個別面談で把握・確認しています。また、運営委員会でも委員の保護者の満足度を確認しています。子どもの満足は保育方針の下、日常の保育の中で把握しています。利用者満足の上昇に向けた検討については、基本的に職員会議の中で話し合い、保育に生かしています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①  
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

【判断した理由・特記事項等】

●苦情解決のしくみについては、苦情責任者、担当者、第三者委員を設置し、チャート図等も掲示して周知しています。また、苦情箱を設置し、記入カードも置いて苦情を述べやすいようにしています。苦情を受けた際は、回答を必ずフィードバックし、申出人の了解を得た上で保護者へ公表しています。苦情内容は記録を残し、保管しています。苦情・意見は職員に周知し、改善は保育の質を向上に役立てる目的で行っています。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②  
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

●保護者が必要に応じて相談、意見が述べられるよう話しやすい雰囲気作りを行い、環境作りに努めています。保護者には入園説明時に、入園のしおり等で説明し、相談や意見は複数の職員、複数の方法で対応できることを伝えています。入園のしおりは入園時に全員に配付しています。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③  
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

●保護者からの相談、意見等に関する対応については、苦情規程及び対応マニュアルに規定し、組織的、且つ迅速に対応しています。苦情箱、アンケート等は活用できるように設定しています。受けた意見については職員間で情報共有を図り、対応・改善を行う体制を整備しています。保護者からの相談スペースとして、2階のチャペルの空間や、1階にもプライバシーを確保できる空間があり、活用しています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①  
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

<コメント>

●安心・安全については、特に、リスクマネジメント委員会や安心安全委員会は設定せず、職員会議時に「安心・安全」の議題を上げ、情報が伝わる仕組みを整え、安心・安全な福祉サービスの提供を目的とする体制を整え、全職員で検討しています。また、毎週、事故報告書、ヒヤリハット報告書を昼礼で情報共有し、重要な項目については職員会議に上げて分析、対策を検討し、方向性を定めて再発防止に努めています。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②  
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

b

<コメント>

●感染症について、予防と蔓延防止を中心として感染症対応マニュアルを作成し、衛生管理を適切に実施すると共に予防に努めています。保護者に対して、入園のしおりに指定感染症に罹患した子どもの再登園に対する条件等を明示しています。子どもが手で触れる棚・机・椅子・玩具等は、清掃及び消毒を行い、安全確保に努めています。新型コロナウイルス感染症対策としては、横浜市のガイドラインに沿って規定を策定し、検温、消毒、室内換気等を行い、衛生環境に配慮しています。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③  
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

b

<コメント>

●災害時の対応については、「防災対応マニュアル」を整備し、災害時の対応体制を決めています。毎月避難訓練を実施し、園舎が河口からも近い地域でもある為、高潮と台風が重なるケース対応として、建物の3階へ垂直避難等も検討する必要性を考えています。備蓄については、近隣の方々も考慮し、多少多めの在庫を心がけています。備蓄についてはチェックリストを作成し、記録に残すことで、より正確な管理ができる体制を期待します。



## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>	
●標準的な実施方法は、「業務マニュアル」を用意し、日常活動はマニュアルに沿って全職員が同じように保育を提供できるよう共通認識を図っています。但し、子どもの日々の希望に極力添うような保育を心がけ、子どもが希望する遊びや散歩先等、対応できる範囲で実現できるよう柔軟に対応しています。子どもの尊重、プライバシー保護、権利擁護に関する姿勢を盛り込まれることを期待いたします。	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント>	
●標準的な実施方法については、保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入により、見直しの必要性を認識し、年1回、必ず確認する体制が定着しています。開園後、まだ大きな改定はありませんが、日々の保育の中で不具合を感じた場合は記録し、年1回の見直しにつなげるようにしています。さらに、社会情勢、子どもたちに関する事情の変化、職員や保護者からの意見・提案等を速やかに精査・検討を行い、随時マニュアル等を見直す機会を設け、また、保護者アンケート結果や懇談会での意見等も見直しの参考にす等、継続的な取り組みを期待いたします。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<コメント>	
●指導計画の作成の責任者を定め、進捗、見直しについて個人記録・個人別指導計画等に加え、参加メンバーの各見解を持ち寄ってアセスメントを実施し、指導計画の進捗をチェックしています。指導計画は全体的な計画に沿って策定し、日常の保育を通して、子どものニーズを把握し、指導計画に反映させています。また、他職種の職員からも意見を聞き、計画に取り入れることを期待いたします。	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>	
●保育所保育指針に基づいて指導計画を作成しています。週案・月案の指導計画に基づき、期末、年度末に評価・見直しを行っています。年間指導計画は年度途中で変更せず、月案レベルで修正を行い、年間指導計画への反映は次年度の計画で行っています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<コメント>	
●子どもの発達状況や生活状況等は、健康台帳や児童票・個別指導計画・健康管理記録等、園が定めた統一様式によって記録及び把握しています。統計的事項等については記録方法の検討も必要と思われます。めぐみ保育園ではコドモン（ICTソフト）を導入し、保護者との連絡のICT化を進めて行く方向でいます。書式については、コドモンの活用によるデータ化と、文章で残すべき内容に分ける検討も課題の1つと思われます。	

【45】 Ⅲ-2-(3)-②  
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

<コメント>

●個人情報保護管理規定に沿い、子どもの記録の保管・保存・廃棄・情報の提供に関する規定を定めています。子どもの記録類については、基本的に法定保管年数を遵守するようにしています。個人情報に関しては不適切な利用、漏洩がないことを入園時に重要事項説明書で説明し、文書化して保護者と同意書を交わすよう望まれます。記録管理の責任者は園長とし、児童票、健康管理記録等は鍵のかかる書棚で管理・保管を行っています。今後、個人情報の扱い及び個人情報に関する職員への周知及び学び等について、期待いたします。

### 第三者評価結果

事業所名：めぐみ保育園

#### A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●全体的な計画は、保育園での生活を通して総合的に展開され、理念に基づき、施設長と園長で保育所保育指針に沿って原案を作成し、職員会議で意見を図って策定しています。内容的にはまだ未決定の部分もあり、厚生労働省の方針も今後加味しながら進め、保育実態に沿わない面については順次改善を図り、調整していく予定でいます。また、全体的な計画は、子どもの発達過程・子どもと家庭の状況や保育時間・地域の実態等を考慮して策定し、一貫性・連続性のある保育実践に努めています。全体的な計画は年度末に評価を行い、次年度に生かしていますが、評価・改善の継続性に期待いたします。</p>	
<p>A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-①</p> <p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●保育室の温度・湿度・採光等の環境は、適切な状態に保持され、保育スペースも十分に確保され、良好な環境にあります。換気についても自然換気を心がけ、配慮しています。施設長は、恵まれた環境を生かす使いやすさ、快適さを考え、職員にも投げかけ、保育室の動線の変化に沿ったコーナー作りや、収納の使いやすさを工夫する等、全職員で「考える活動」を進め、快適な空間へと成果が得られています。日々常に、子どもが使いやすい生活環境を追求し、全員で考えて取り組んで行くことを継続しています。</p>	
<p>【A3】 A-1-(2)-②</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●子どものあるがままの姿を受け止め、一人ひとりの発達と発達過程や家庭環境等から生じる個人差を把握し、愛の精神を持って保育に当たっています。園では1歳児からの受け入れであり、母親との愛着関係が強固に確立された過程での受け入れであり、職員は一人ひとりの状態に合ったスキンシップを心がけ、穏やかな声かけ、子ども一人ひとりの好みに着目し、丁寧な対応により子どもとの愛着関係を築いています。長期ビジョンでは、3歳～5歳児保育の実施を視野に入れて検討しています。</p>	
<p>【A4】 A-1-(2)-③</p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●子どもの生活習慣については、3期に分けて進捗を捉え、子どもがしたいという思い、自分でやろうとする気持ちを育み、子どもたちが健康で生活に必要な生活習慣を身につけることができるよう、チェックリストにより確認及び把握しています。職員は、子どもがやってみたい気持ちを大切に、自分でできたという達成感を味わえるよう援助しています。日々の保育を通して一つひとつの生活習慣が身に付くよう継続した働きかけに期待いたします。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
---	---

<コメント>

●子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備しています。体を動かすことができるよう公園や様々なコースの散歩に行く時間を確保しています。2歳児になると「ごっこ遊び」が始まり、保育室の環境作りを工夫し、子ども自らが工夫して遊べるよう支援しています。例えば、保育室の隅に天蓋を設け、お姫さまごっこを演出したり、興味が湧く様々なコーナーを設定し、鏡等「ごっこ遊び」での小物を用意する等、人的環境も整えて子どもが遊びを展開できるよう援助しています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
---	---

<コメント>

●めぐみ保育園は、0歳児は募集していないので、評価対象外です。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

●一人ひとりの子どもの状況に応じて、子ども自らが取り組もうとする気持ちを尊重しています。自ら意欲的に様々な活動に取り組めるよう援助し、健やかな心と体を育てています。そして、生活習慣の自立、言葉の理解等の学びを支援しています。遊びを中心とした、子どもが安心して取り組める活動、近隣の探索、泥んこ遊び、小麦粉遊び等に取り組み、自発性を促しています。子どもの興味、自我の育ち、友だちとの関わりを通して、日々子どもの成長を保護者と共に喜び、支援に努めています。3歳未満児は、様々な遊びを始める時期を踏まえ、事故防止、安全確保に努めています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
--	---

<コメント>

●めぐみ保育園は小規模保育事業であり、評価対象外です。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
---	---

<コメント>

●障害児保育の受け入れを表明していますが、身体障害の子ども応募は無く、発達障害の子どもに関してはまだ判断が難しい年代でもあり、現状、障害のある子どもの受け入れ実績はありません。施設長、園長は、障害児保育の研修を既に受講しており、今後、職員が必要な知識や情報を得る機会を設ける予定であり、受け入れの機会があることを期待しています。必要に応じて港南区こども家庭支援課、よこはま港南地域療育センターに助言・相談ができる体制の整備を期待します。

<b>【A10】</b> A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

<コメント>

●園の開園時間は7:30~19:00の範囲であり、1日の生活を見通し、子ども主体の生活に配慮しています。現状、延長時間最後まで利用者は無く、7:30~18:00の利用が中心となっています。家庭での生活、子どもの状況の情報共有を図り、子ども一人ひとりに応じて午睡や食事時間の調整を図り、保護者と職員が連携を図りながら対応に努めています。

<b>【A11】</b> A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c
---	---

<コメント>

●めぐみ保育園は小規模保育事業であり、評価対象外です。

<b>A-1-(3) 健康管理</b>	第三者評価結果
<b>【A12】</b> A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

<コメント>

●子どもの健康管理マニュアルを整備し、一人ひとりの子どもの健康管理を適切に行っています。また、年間保健計画を作成し、日々の健康管理に生かし、全職員で共有化を図っています。園には看護師が在籍していませんが、園から近くの園医と連携を図り、健康診断（園独自）に来園してもらっています。朝の体温は家庭で検温してもらい、体調の変化、鼻水等があれば、園で再度検温して健康管理を行っています。園で体調が不調の場合は、速やかに保護者へ連絡すると共に事後の確認をしています。子ども一人ひとりの体調については「生活一覧表」に記録し、保育に生かしています。

<b>【A13】</b> A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
---	---

<コメント>

●健康診断・歯科健診については年2回、自園で実施しています。事前に保護者から医師に聞きたいことを確認し、健診日に職員が代理で医師に質問し、保護者へフィードバックしています。歯科健診では、口をゆすぐ「ぶくぶく」の指導を行い、家庭での生活習慣につなげています。治療の必要な子どもの保護者に対しては、かかりつけ医の受診を薦め、結果を聞き、職員間で情報を共有しています。健康診断・歯科健診の結果は園の保健計画等に反映させ、保育に生かしています。

<b>【A14】</b> A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
--	---

<コメント>

●現在、アレルギー疾患のある子どもは在籍していませんが、アレルギー対応としてトレイ・食器の色を変え、誰が見ても分かるようにします。離乳食から食事が始まるので、保護者へ献立を渡し、必ず家庭で食べさせてもらい、アレルギー反応があった場合は医師に相談し、必要に応じて除去食を提供します。また、入園前に保護者から情報を得、連携を密に図り、園生活に配慮するようにしています。アレルギー疾患のある子どもが在籍した時の職員に対して必要な知識・技術の習得、対応の確認、共有化を期待いたします。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
●食事に關しては、厨房、献立は外部に委託しています。年齢別の食育指導計画を作成し、発達に合わせた調理方法に配慮しています。食事は、子どもが落ち着いて食事ができる環境、雰囲気作りを行い、一人ひとりの発達に合わせて援助しています。園では、一人ひとりの生活リズムに合わせて食事時間を調整する配慮を行い、レストラン方式で順次、食事を取るよう柔軟に対応しています。また、プランターによる野菜の栽培活動を通して、食の関心を深める工夫に取り組んでいます。保護者へは「給食だより」を配付し、食育に関する取り組みを紹介する等、家庭での食育につなげています。園では、来年度から専任の栄養士を採用し、自園での食事提供に切り換える予定としています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント>	
●子どもが安心しておいしく食べるために、乳児の段階から人的環境に配慮し、職員の働きかけでおいしい食事が取れるよう支援しています。外部の委託会社と連携を図り、子どもの成長に合わせた調理方法、食材の形状、切り方等、献立、調理の工夫に反映させています。季節や行事に合わせた献立も取り入れ、食と楽しさがつながるよう工夫しています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
●毎日、家庭との密な連携を心がけ、コドモンの活用や送迎時の声かけにより情報交換を行っています。また、園のホームページやお知らせで園の様子が分かるよう発信しています。年1回、個別面談を行い、1歳児では次年度の子どもの処遇、2歳児では転園先問題等、保護者が安心できるよう細かく話をするようにしています。写真の販売や日常活動の画像は、コドモンにより入手できるよう進めています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
●保護者と密に連絡を取り合い、送迎時には保護者とコミュニケーションを心がけ、信頼関係を築き、相談・支援が行える体制作りにも努めています。相談を受けた場合は、施設長もしくは園長で対応し、全体で内容を把握し、小規模保育園の特徴を生かして丁寧に対応しています。子育ての悩みや成長についての相談内容は記録に残しています。また、同建物のチャペルにて、団体が行う子育て支援講座や子育て相談の際に協力し、保護者に止まらず、近隣の子育て保護者の方々も交えて支援を行っています。	



【A19】 A-2-(2)-②  
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>

●虐待等権利侵害については、兆候を見逃さないよう心がけ、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況の把握に努めています。親子の些細な変化にも注意する目を持つ「気づき」を大切に、職員への教育を進めていきます。まずは、毎日の登園を1ステップとして捉え、大切に感じています。今後、虐待防止のマニュアルを備え、職員へ虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動等の理解を深め、また判断に差異がないよう仕組みを整備されるよう期待いたします。さらに、関係機関との連携を図る準備も望まれます。

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】 A-3-(1)-①  
保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

<コメント>

●常勤職員は、目標管理を実施し、話し合い等を通じて、保育の質の向上に向けた目標を定め、保育の質や専門性の向上につなげています。非常勤職員には保育の重要な部分を任せていますが、その範囲、時間制限において常勤職員への負担にならないよう、非常勤職員とのバランス、活用方法の改善を図り、サービスの質の向上に向けて努めています。全職員で互いにさらなるスキルアップを図り、専門性の向上に努めていかれることを期待しています。